家 保 通 信

Vol.29　No.1　2015.4月号

青梅市　なかむら　はる　さん

春にも鳥インフルエンザ！

これまで、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、冬鳥が国内に渡来、滞在する10月から5月までを特に警戒すべきといわれていましたが、今冬は台湾でHPAIが大流行している（右図）ため、春に南方から渡来してくる夏鳥（ツバメ等）の渡りにより、**春先以降もHPAIウイルスが国内に侵入してくる可能性があります。**引き続き、野鳥の侵入防止対策や農場出入りの際の消毒等、農場へのウイルス侵入防止対策をお願いします。

また、今冬の国内発生では、家きんの死亡羽数の増加が緩やかであったことが確認されています。**毎日の家きんの健康観察を入念に行い、異常が見られる場合はすぐに家畜保健衛生所までご連絡ください。**

台湾におけるHPAI発生状況
（2015年1月～）

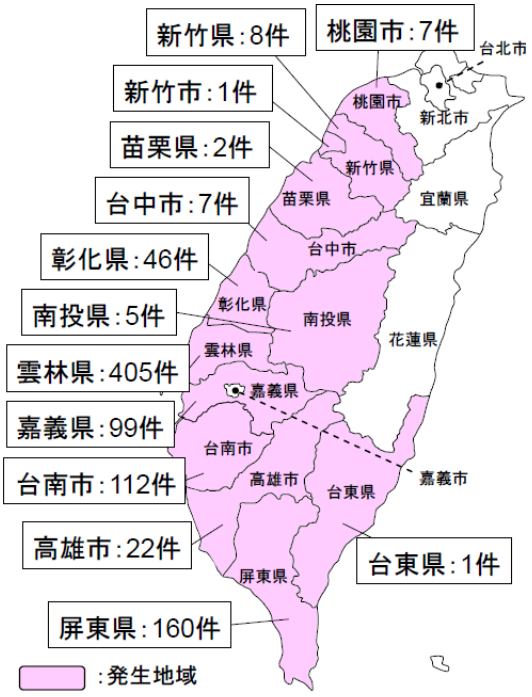

オーエスキー病（AD）発生！

平成27年3月、群馬県でADが発生しました。平成24年以来、3年ぶりの発生です。**豚を導入する際には、AD野外抗体陰性であることを必ず確認してください。**

豚流行性下痢の発生状況

豚流行性下痢は、引き続き関東地方、九州地方を中心に発生が続いています。肥育豚を用いた感染実験では、症状が消失した後も、**少なくとも1か月間大量のウイルスを排出し続ける個体が確認**されています。また、子豚の下痢や死亡事例の見られない農場であっても抗体陽性となる事例が確認されています。

農場では飼養衛生管理を徹底するとともに、農場間の交差汚染防止に努めてください。

（戸）豚流行性下痢の発生件数（関東ブロック・県別）

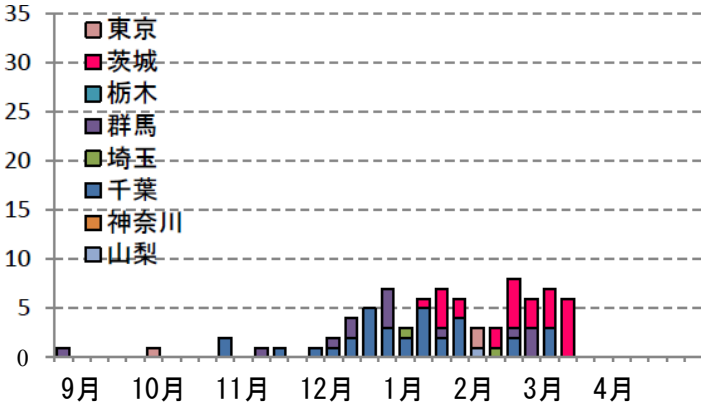

出典：農林水産省HP

農林水産省のホームページでは、週毎の発生件数の推移や、発生県における沈静化の状況などについてもご覧になれます。

牛流行熱等抗体調査の結果について

平成26年度の牛流行熱等抗体調査（子牛のおとり牛調査）の結果をお知らせします。調査に御協力いただき、ありがとうございました。

牛流行熱等抗体調査は、病原ウイルスがカ・ヌカカなどの吸血性節足動物によって媒介される疾病のうち、異常産等の原因となる**アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病、牛流行熱**の５種類の疾病を対象とした抗体調査です。本調査結果はその年の流行状況（地域・時期）の把握やワクチン接種の参考に役立っています。平成26年度、都内における抗体の陽転はありませんでした。調査結果は下表のとおりです。

◆都内における抗体調査の結果（調査戸数18戸、調査頭数53頭）◆

	初回（６月） 陽性数/調査数	２回目（８月） 陽性数/調査数	３回目（９月） 陽性数/調査数	４回目（11月） 陽性数/調査数
アカバネ病	16※/53	7※/49	2※/47	1※/40
チュウザン病	4※/53	2※/49	1※/47	0/40
アイノウイルス感染症	1※/53	0/49	0/47	0/40
イバラキ病	11※/53	4※/49	0/47	0/40
牛流行熱	0/53	0/49	0/47	0/40

※　母牛からの移行抗体

平成25年8月から26年4月までに九州地方でアカバネ病、イバラキ病の発生がありました。アカバネ病は、過去に東北・北海道地方で発生した事例があり、関東地方でも発生する可能性があります。本病の予防には**ワクチン接種が有効**です。一般にアカバネ病とイバラキ病の生ワクチンの効果は半年間しか持続しないといわれています。**毎年接種するようにしましょう。**予防接種の申込み・ご相談は獣医師、東京都酪農業協同組合まで。

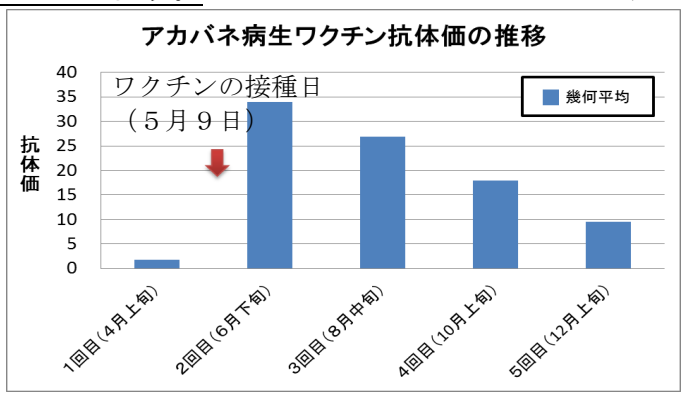

５月に接種したアカバネ病生ワクチンの抗体価は６月をピークに徐々に低下しています。

※抗体価（幾何平均）
青梅畜産センターの牛12頭におけるアカバネ病抗体価の幾何平均（OBE-1株）

「定期報告書」の提出期限がせまっています

～牛、水牛、鹿、めん山羊、豚、いのしし及び馬の所有者の皆様へ～

家畜伝染病予防法に基づく家畜所有者の「定期報告書」（平成27年分）の提出期限は、**平成27年4月15日**です。上記家畜の所有者は、遅滞のないよう報告書を当所へ提出してください。※小規模所有者**以外**の家畜所有者の方は、飼養衛生管理基準の遵守状況及び添付書類についても忘れずにご記入ください。

なお、家きん所有者の**提出期限は6月15日ですが、早めの提出をお願いします。**

発行日　平成27年 3月26日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL ：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家　保　通　信

Vol.29　No.2　2015.5月号

青梅市　ながさか　あきほ　さん

ゴールデンウィークにおける防疫対策の強化

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が流行している近隣諸国との人や物の往来が盛んになることが見込まれるため、**家畜伝染病に対する防疫強化**をお願いします。衛生管理区域に必要のない人は立ち入らせず、農場の出入りの際には、手指、靴底、車両等の消毒を徹底して下さい。また、口蹄疫、HPAIが発生している国への渡航はできる限り自粛して下さい。なお、発生国等の詳しい情報は、農林水産省HPをご覧下さい。

アジアでの口蹄疫の発生は、以下のような状況です。

〈韓国〉2014年7月23日～2015年4月13日
183件（豚179件、牛4件）
〈中国〉2014年計7件
2015年1月に1件発生
〈香港〉2014年計6件発生　　等

韓国での発生が拡大しています。他の東アジアでの発生が続いていることから、日本に侵入する可能性が極めて高い状況です。

東アジア地域※における口蹄疫の月別発生件数の推移
（2014年1月～2015年4月13日）

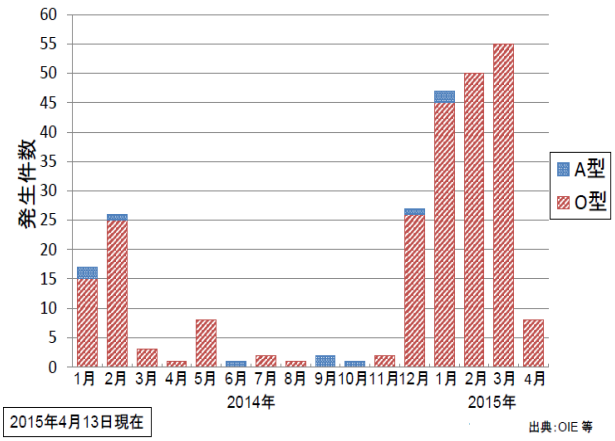

2015年4月13日現在　　出典:OIE 等

（※中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴル、カザフスタン）

家保通信4月号でもお知らせしましたが、**台湾ではHPAIが継続発生**しています。また、中国、韓国、ベトナム、インドなどのアジア諸国や、アメリカやカナダの一部地域でも多数の発生が確認されていますので、引き続き、野鳥の侵入防止対策等の実施をよろしくお願いします。

国内の豚流行性下痢（PED）発生状況

平成27年2月14日に号外14でお知らせした農場は、4月10日にPED防疫マニュアルに基づく非発生農場に復帰しました。公益財団法人東京都農林水産振興財団青梅畜産センターは、清浄化へ向けて引き続き対策を行っています。

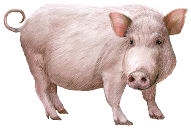

また関東では、**4月22日に神奈川県横浜地域の農場で新たに発生**がありました。その他にも、茨城県、山梨県等で発生が続いています。飼養衛生管理を徹底し、農場への本ウイルスの侵入防止に努めてください。

平成27年度　牛の定期検査のお知らせ

家畜伝染病予防法第5条に基づく、牛の**ブルセラ病**及び**ヨーネ病**の定期検査を以下の日程で実施します。飼養者及び関係者の皆様にお手数を掛けますが、ご協力をお願いします。

平成27年度牛のブルセラ病及びヨーネ病検査日程

地域	市町村		採血日	
南多摩	八王子市①	美山町	5月11日	（月）
	八王子市②	小比企町、楢原町	5月12日	（火）
	八王子市③	北野町、館町	5月18日	（月）
	八王子市④	館町、寺田町	5月19日	（火）
	八王子市⑤	堀之内	5月25日	（月）
	八王子市⑥	高月町、加住町	5月26日	（火）
	町田市①	相原町	6月1日	（月）
	町田市②	相原町	6月2日	（火）
	稲城市、日野市		6月8日	（月）
西多摩	瑞穂町①	石畑、殿ヶ谷	9月7日	（月）
	瑞穂町②	長岡長谷部	9月8日	（火）
	瑞穂町③	長岡長谷部、駒形富士山	9月14日	（月）
	瑞穂町④	武蔵	9月15日	（火）

◎定期検査に併せて、**牛白血病**及び**牛ウイルス性下痢・粘膜病**の検査を実施します（希望者のみ、無料）。どちらも気づかぬうちに感染が拡大する恐れのある病気です。ご自身の農場の状況把握にぜひご活用ください。

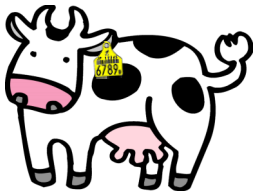

◎都内移入牛（導入・預託帰還牛）については、家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病検査を随時実施しますので、当所までご連絡ください。

鶏サルモネラ検査及び抗菌性薬剤残留調査実施のお知らせ

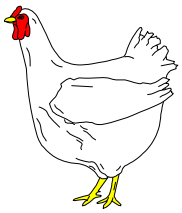

5月～6月の期間で検査を実施します。

《対象》　概ね100羽以上の家きん飼養農場

《検査内容》サルモネラ検査　：鶏舎通路床、ケージ、巣箱等の環境材料及び卵

抗菌性薬剤残留調査：卵

《検査日程》個別にお知らせします。

安心・安全な畜産物の提供のために
ぜひお受け下さい！

発行日　平成27年 4月28日

編集発行　東京都家畜保健衛生所

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL ：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家 保 通 信

Vol.29　号外1　2015.5.11

台湾で口蹄疫(牛)発生!!

中国本土に隣接している台湾金門県の牛飼養農場において、口蹄疫（A型）の発生が確認されたと5月８日発表がありました。
台湾では、約2年ぶりの確認です。

◆飼養衛生管理の遵守の再徹底をお願いします！

① 農場での人・もの・車両の出入りの際は、消毒等を徹底してください。
② 口蹄疫が発生している国への渡航自粛をお願いします。
③ 口蹄疫を疑う症状（下記参照）を呈している家畜を発見したときは、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

口蹄疫の症状の例

泡状のよだれ

歯床のびらん

舌の水疱

鼻端の水疱とびらん

乳頭の水疱

蹄球部のびらん

発行日　平成27年5月11日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL :042-524-8001 FAX:042-523-4286
携帯:090-6941-4315

家　保　通　信

Vol.29　No.3　2015.6月号

昭島市　ささき　たけし　さん

家畜共済の牛白血病に対する取扱いの見直し

牛の届出伝染病の中で、近年最も発生数が多いのは牛白血病であり、しかも年々増加しています（図１）。平成21～23年に行われた全国調査でも、牛白血病ウイルス抗体陽性率は、乳用牛で40.9%、肉用繁殖牛で28.7%と高い陽性率となっています。

牛白血病の摘発は、と畜場での検査で確認される場合が多いですが（表1）、これまで牛白血病は、農場で診断された場合のみ共済金支払対象でした。しかし、**平成27年５月１日以降、**と畜場において牛白血病と診断され全部廃棄となった場合も共済金支払対象となることになりました。ただし、当該農場が次のような牛白血病感染拡大防止措置を行っていない場合は、支払われる**共済金の４割が免責**されます（農場で牛白血病と診断された場合も含む。）。

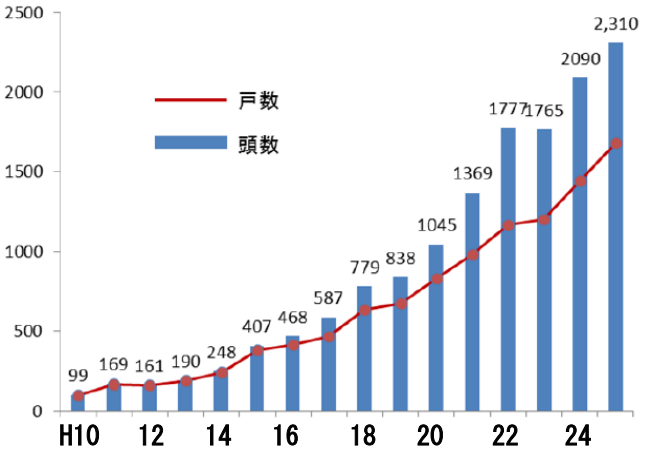

図１　牛白血病の発生戸数、発生頭数の推移

表１　H24年次の牛白血病の用途別･摘発場所別内訳

	農場（%）	と畜場（%）	合計
乳用牛	324（49.1）	718（59.4）	1042
肉用繁殖牛	300（45.5）	241（19.9）	541
肥育牛	34（5.1）	250（20.7）	284
種雄牛	2（0.3）	0	2
合計	660（100）	1,209（100）	1,869

と畜場摘発には一般畜、および病畜と畜個体も含まれる

資料：「牛白血病摘発牛に関する調査結果」
（独）農研機構 動物衛生研究所 ， H27.2.13

① 同一注射針を複数の牛に用いないこと
② 直腸検査及び人工授精時に使用する手袋を１頭ごとに交換すること
③ 妊娠鑑定時等に使用するエコープローブをカバーで被覆して１頭ごとにそのカバーを交換すること
④ 使用後の除角器具、去勢器具、削蹄器具、耳標・鼻環の装着器等は１頭ごとに洗浄、消毒すること。洗浄と消毒の容器は別容器とすること

注）獣医師、人工授精師、削蹄師等が行っていない場合も共済金が免責されます。

また、と畜場で全部廃棄になった場合、3日以内に共済組合に通知しなかった場合も**共済金の１割が免責**されます。詳しくは、東京都農業共済組合にお問い合わせ下さい。

牛白血病の感染拡大・侵入防止には、家畜飼養者、獣医師、人工授精師、畜産関係者（団体、機関）等が連携して着手可能な衛生対策から粘り強く取り組むことが重要です。

国内における伝染病の発生状況

【高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）】

4月24日、**日本は国際獣疫事務局（OIE）の規定に基づき、HPAIの清浄国となりました。依然として**韓国、台湾等のアジア周辺諸国、アメリカなど**世界的に、HPAIは発生**しています。引き続き、飼養衛生管理の徹底や早期の発見・通報のための鶏の健康観察の強化に万全を期していただくようお願いいたします。

【豚流行性下痢（PED）】

関東では5月に入り千葉県、群馬県で発生がありました。日頃から農場に出入りする車両の外部・内部の消毒強化等、引き続き防疫対策の徹底をお願いいたします。

＜養豚場に出入りする人・車両の消毒について＞　参考資料：豚流行性下痢防疫マニュアル

以下の事例を参考に効果的な消毒に努め、大切な豚を守りましょう。

「定期報告書」の提出期限がせまっています

家畜伝染病予防法に基づく**家きん所有者**の「定期報告書」（平成27年分）の提出期限は、**6月15日です。早めの提出をお願いします。**

なお、牛、水牛、鹿、めん山羊、豚、いのしし及び馬の所有者の報告期限は過ぎていますが、未提出の所有者は至急、提出願います。

※小規模所有者**以外**の家畜所有者の方は、飼養衛生管理基準の遵守状況及び添付書類についても忘れずにご記入ください。

発行日　平成27年 5月29日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL ：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29　No.4　2015.7月号

青梅市　はたなか　みくさん

鶏舎の野生動物対策を行いましょう！

鶏舎内に高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）ウイルスを持ち込む要因として、ネズミなどの小型哺乳動物の関与が指摘されています。先日、ネズミやイタチなどの小型野生動物へのHPAIウイルス感染実験の結果と、農場内での行動調査に関する報告がありましたのでご紹介します。

◎感染実験

イエネズミ（ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ）にHPAIウイルスを飲水投与したところ、全てのネズミの口腔からウイルスが検出され、特に**クマネズミ**では５日間にわたってウイルスが検出されました。また、イタチ科の**フェレット**では口腔だけでなく直腸からもウイルスが検出されました。**ネコ**でもHPAIウイルスに感染したハトを食べて感染した例があることから、ネコがHPAIウイルスの感染源となる可能性もあります。

◎行動調査（自動撮影カメラを農場内に設置して行った調査）

ネズミは天井裏や断熱材、鶏糞の中に住み着き、除糞ベルトや集卵用バーコンベア、排水溝などから鶏舎内に侵入していました。時間帯は鶏舎から人がいなくなる夕方以降で、昼間にネズミが見られない鶏舎でも夕方のわずか４分ほどの間に何十匹ものネズミが鶏舎内に侵入している例もありました。また、ネズミだけではなく、イタチやテン、ネコなども鶏舎内に侵入しており、これらの動物はエサとなるネズミを狙って鶏舎内に侵入している場合もありました。

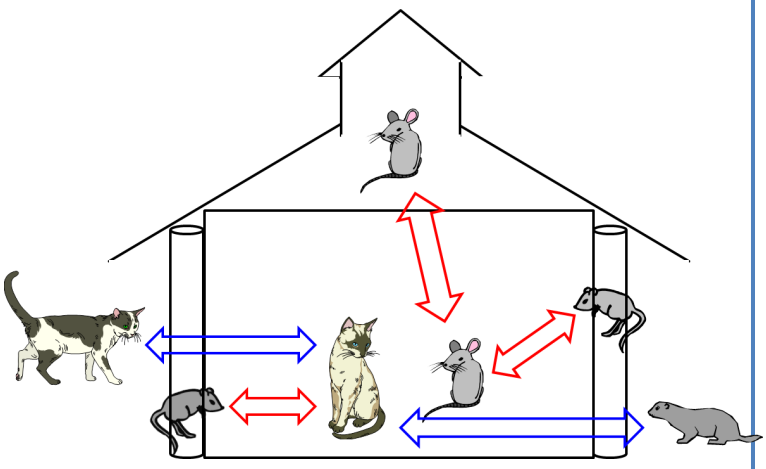

◎ネズミは天井裏や断熱材などの中に住み着き、排水溝や鶏舎に空いた穴などから鶏舎内に侵入（⇔）。

◎ネズミを捕食するネコやイタチはネズミを狙って鶏舎に侵入する（⇔）。

・ネズミだけでなく、ネコやイタチなどからも鶏舎内にHPAIウイルスが持ち込まれる可能性がある

・ネズミは、捕食動物を誘因することでウイルスが侵入する可能性を高めている

野生動物はわずかな隙間からも侵入するため対策は一筋縄ではいきませんが、穴が開いている部分を塞ぐ、鶏舎の清掃をこまめに行ってネズミの巣の材料をなくすなど、できることから行いましょう。

出典：「野生動物による高病原性鳥インフルエンザウイルス伝播の可能性」
国立大学法人鳥取大学農学部　山口　剛士

国内外の伝染病発生状況

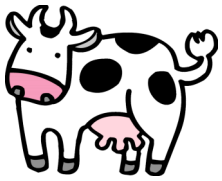

＜口蹄疫＞

モンゴルと台湾での新たな発生がOIEに報告されました。

・**モンゴル東部**…O型　牛　５月10日発生

・**台湾金門島**……A型　牛　５月14日発生（前回発生　４月13日）

＜鳥インフルエンザ＞

北米（アメリカ・カナダ）での発生が拡大しています。

・**アメリカ**…発生件数：223件　殺処分対象羽数：約4,809万羽

・**カナダ**……発生件数：16件　殺処分対象羽数：約32.5万羽（６月17日現在）

台湾と中国での新たな発生も報告されました 。

・**台湾**…H5N2亜型（高病原性）　５月９日～５月16日発生　４件

H5N2亜型（高病原性）　５月23日～５月25日発生　２件

H5N2亜型（高病原性）　６月５日～６月９日発生　２件

・**中国**…H5N1亜型（高病原性）　６月７日～６月９日発生　２件

導入牛のヨーネ病検査について

東京都では、2年に1度の定期検査の他に、**都外からの牛や導入牛や預託先から帰還した牛**についても、ヨーネ病検査を随時実施しています。検査対象は「搾乳及び繁殖の用に供する6箇月齢以上の牛」、検査手数料は1頭につき240円です。

牛の導入・帰還計画が決まりましたら、必ず家畜保健衛生所に連絡し、検査を受けるようにしてください。

※東京都酪農業協同組合が扱う預託事業の帰還牛に関しては、組合からご連絡をいただくため、飼養者の皆様からの個別のご連絡は不要です。

使用禁止医薬品の追加

獣医師が診療に係る対象動物（牛、馬、豚、鶏、うずら、蜜蜂及び食用に供するために養殖されている水産動物）に使用することを禁止する医薬品の有効成分に「**オラキンドックス**」が追加されます（平成27年８月21日より）。現在、「**オラキンドックス**」を有効成分とする医薬品は承認されていません。

獣医師が真にやむを得ないと判断して禁止医薬品を使用した際は対象動物の食肉用への出荷が禁止されます。飼養者の皆様は、交付された指示書を適切に保管し、対象動物の所有者等が変更する際には、指示書が確実に引き継がれるようお願いします。

発行日　平成27年　６月29日

編集発行　東京都家畜保健衛生所

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29　No.5　2015.8月号

青梅市　野村ゆうたろうさん

「飼養衛生管理強化事業」のご案内

東京都は、飼養衛生管理基準の遵守に必要な資材等の整備に係わる経費の一部を支援する事業を開始します。

都内に農場がある牛、豚、鶏を飼養する畜産農家が対象です。

詳細は、同封の「飼養衛生管理強化事業のご案内」をご覧ください。本事業の活用を希望される方は、ご案内別添の「平成27年度飼養衛生管理強化事業希望調査票」にご記入の上、産業労働局農林水産部食料安全課へ、**平成27年8月31日**までに郵送又はFAXにてご提出してください。

本事業に関する問合せは、**食料安全課03-5320-4845**まで、飼養衛生管理に関するご相談は当所までお願いします。

車両消毒装置

豚流行性下痢(PED)の発生事例

近県でPEDの発生が認められています。茨城県の事例は5月27日に非発生農場に復帰した農場の再発です。

地域	日付	飼養頭数	症状
千葉県県北部	7月21日通報	2,800頭	肥育豚15頭に水様性下痢、死亡なし
茨城県鹿行地域	7月17日発生	40,000頭	哺乳豚1,580頭に下痢・嘔吐

鶏サルモネラ検査及び抗菌性薬剤残留調査

標記調査結果は表のとおりです。ご協力ありがとうございました。

H27　鶏サルモネラ検査・抗菌性薬剤残留調査結果

検査名	検査対象	検査戸数	検出戸数 (検出率)
サルモネラ検査	鶏舎内ホコリ等	39	2(5.1%)
	鶏卵	39	0(0%)
抗菌性薬剤残留調査	鶏卵	37	0(0%)

夏季における口蹄疫の防疫対策の徹底

夏季休暇期間中、諸外国との人や物の動きが激しくなり、我が国へ口蹄疫が侵入するリスクが高くなると考えられますので、以下の点にご注意ください。

畜産関係者等は口蹄疫発生地域※への渡航を可能な限り自粛する。

(1)仮に渡航する場合の留意事項

① 家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない。

② 動物との不用意な接触を避ける。

③ 肉製品等を日本に持ち帰らない。

※ 農林水産省HP「世界における口蹄疫の発生状況」

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/pdf/fmd_world.pdf

(2)帰国後の留意事項

① 帰国後一週間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らない。

② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずる。

衛生管理区域への病原体の持込を防止しましょう
必要のない人・物を入れない

海外の伝染病の発生状況

＜牛海綿状脳症（BSE）＞

発生場所　アイルランド　発生日　2015年3月6日　淘汰数1頭　乳用種　雌　65か月齢

＜高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）＞

発生場所	発生日	発生型	発生件数	淘汰数	種類
米国（アイオワ州）	6月17日	H5N2亜型	1件	約100万羽	採卵鶏
韓国	5月30日以降、7月6日時点	H5N2亜型	4件	約9万7千羽	あひる
台湾	6月19日～25日	H5N2亜型	4件	約4万羽	地鶏等
	6月20日	H5N8亜型	1件	約7600羽	地鶏
	6月28日～7月8日	H5N2亜型	5件	約2万7千羽	地鶏等
英国	7月14日	H7N7亜型			家きん

発行日　平成27年 7月29日

編集発行　東京都家畜保健衛生所

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL ：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

飼養衛生管理強化事業のご案内

東京都は飼養衛生管理基準を遵守し、農場における家畜伝染病防疫レベルを向上させる取り組みを行う農家を支援します。

事業年度　平成 27 年度

事業主体　都内に農場のある牛、豚、又は鶏を飼養する畜産農家

事業内容　飼養衛生管理基準の遵守のために必要な資材等の整備に係る経費の一部を補助します。

対象経費
〇衛生管理区域の設定と病原体の持込防止に係る経費
（例）　動力噴霧器、車両消毒設備、消石灰散布機、消毒マット、手洗い設備、手指消毒器、看板、柵（区画用）、長靴収納棚、衣類ロッカー、監視カメラ、隔離畜舎　等
〇野生動物等からの病原体の侵入防止に係る経費
（例）　防鳥金網・ネット、電柵、畜舎壁の破損の補修、飼槽の補修　等
〇衛生管理区域の衛生状態の確保に係る経費
（例）　畜舎内破損個所の改修、高圧洗浄機　等

※対象経費は 5 万円以上とします。（複数合計可）

補助率　１／２以内　（上限 50 万円）

取組事例（イメージ）

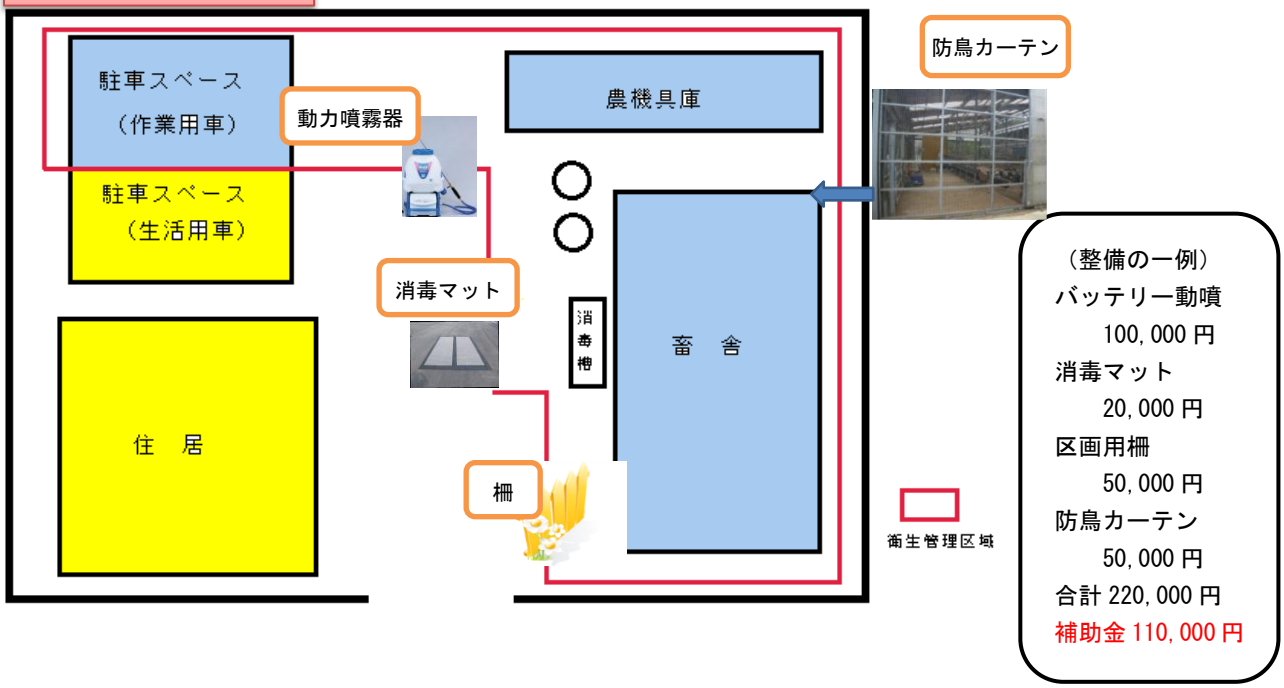

平成 27 年度飼養衛生管理強化事業のながれ

飼養衛生管理レベルの向上をはかる畜産農家(牛、豚、鶏)はどなたでも参加できます。

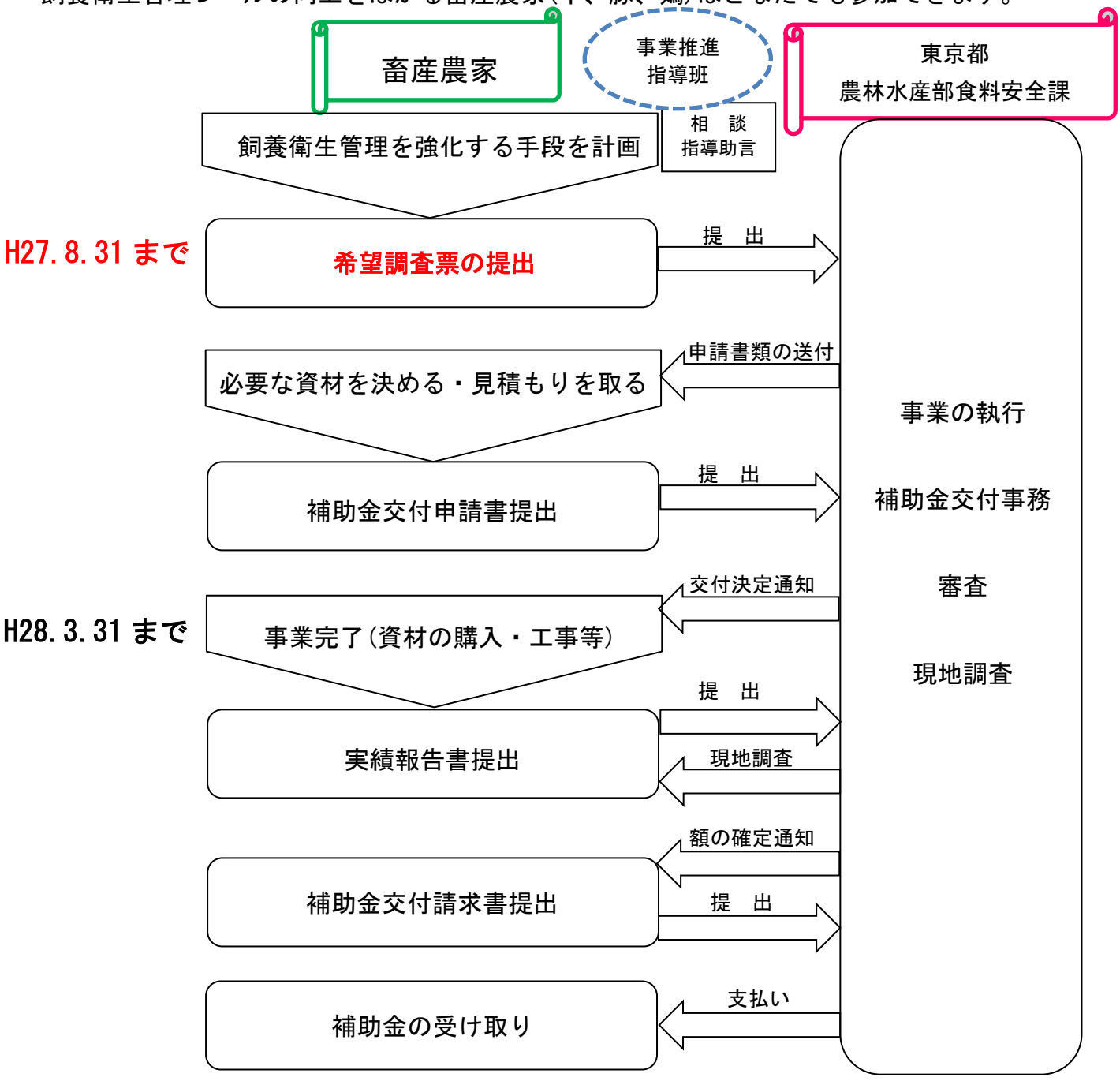

問合せ先

(事業に関すること)東京都産業労働局農林水産部食料安全課　℡０３－５３２０－４８４５

(飼養衛生管理に関すること)東京都家畜保健衛生所　℡０４２－５２４－８００１

事業推進指導班

◆農林水産部食料安全課、家畜保健衛生所、農業振興事務所振興課、農業改良普及センターで構成

◆事業の普及推進、農家の飼養衛生管理改善の取組への指導助言、事業の効果判定などを実施

家保通信

Vol.29　No.6　2015.9月号

東京都家畜保健衛生所

青梅市　やしま　こうき　さん

牛トレーサビリティ制度の適切な実施について

熊本県の酪農業者が、牛トレーサビリティ制度に基づく牛の出生日の届出を、牛の発育をよく見せようとして、本来と異なる出生日で届け出ていたことが判明しました。そのため、九州農政局は適正な届け出を行うよう当該業者に求めるとともに、業者名を公表しました。牛トレーサビリティ制度ができてから、このような事例は全国で７例目です。

牛トレーサビリティ制度は、食肉の安全性、信頼を確保するための大切なシステムです。東京都の牛飼養者の皆様におかれましても、今後とも、正確な情報の届け出に御協力の程よろしくお願いいたします。

鶏コクシジウム症の話

鶏コクシジウム症は、コクシジウム原虫の感染により、下痢や貧血といった症状が見られる疾病です。このほかに、死亡率の増加、発育不良、産卵率の低下等が認められます。感染源である「オーシスト」を短期間に大量に経口摂取することにより発症します。そのため、鶏が直接糞便と接触する平飼いでよく発生が認められます。

罹患鶏の血便

オーシストは逆性石けんなどの消毒薬では殺滅できないので、汚染した器具は熱消毒をし、平飼いでは土壌の入れ替えを行います。

治療は、サルファ剤などの治療薬を3～5日間連用します。薬剤によっては、卵や鶏肉に残留することがあるので、投薬の際は処方する獣医師の指示を厳守してください。

国内であひる肝炎発生

兵庫県であひる肝炎（届出伝染病）が発生し、約250羽のあひるヒナが死亡しました。日本では約50年ぶりの発生となります。あひる肝炎は4週齢未満のあひるヒナのみ発病し、うずくまり・横臥・痙攣等の症状を経て死亡する病気です。飼養環境を整備し、野生のカモとの接触を避けた飼育を行いましょう。飼養しているあひるヒナに死亡率の増加等の異常が見られた際は、当所までご連絡下さい。

【病鳥は両脚の痙攣の後、後弓反張の姿勢をとり死亡する】

出典：家畜疾病総合情報システム

効果的な畜舎の清掃・消毒について　その１

畜舎は洗浄や消毒を定期的に実施しなければ、病原体が蓄積、増殖します。畜舎内の清浄度を維持し、細菌数レベルを下げるために、効果的な清掃・消毒のためのポイントを今月と来月、2回に分けて紹介します。

①清掃

家畜を搬出した後、すぐにに除糞を行います。固まったエサや糞はけずり落としましょう。鶏舎内では、ホコリの舞い上がりを抑える目的で、消毒薬を軽く噴霧します。取り外せる器具は搬出し、電気系統はスイッチを切り清掃し、②の水洗の準備のために覆いをします。

②水洗

水洗により床や壁の汚れ(ホコリや糞など)を剥がし、剥がした汚れを舎外に運び出します。剥がすのは水圧(P)、運び出すのは水量(Q)の役割です。そのため、水圧が強くても、水量が足りないと汚れは運び出せずに残ることになります。

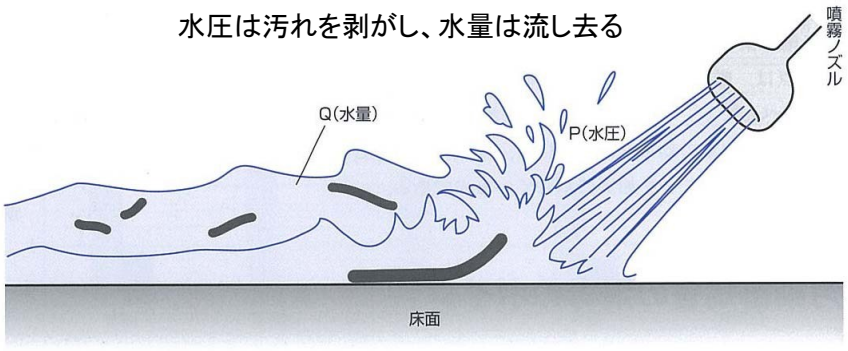

(※各農場の排水処理能力を確認の上、実施してください。)

③乾燥

通常、水洗の後は**一昼夜乾燥**させて、次の消毒薬散布に進みます。乾燥が不十分で、床や壁にある微小な孔に水がたまっていると、消毒薬が入り込まず、消毒薬が希釈されるなど、消毒効果が上がりません。そのため、**十分に乾燥させることがとても重要**です。

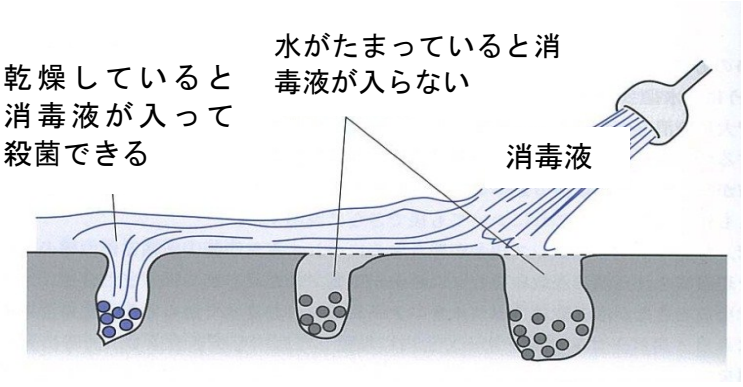

次回は、水洗後の消毒液散布についてご紹介します。

出典：畜産現場の消毒（一部改編）

東アジア・東南アジアでの鶏インフルエンザ発生状況

中国、台湾及びベトナムにおいて鶏、あひる、野鳥等での高病原性鶏インフルエンザの発生が引き続き報告されています。9月下旬には大型連休が控えており、これらの国々との人や物の往来が盛んになることが見込まれます。家畜伝染病に対する防疫対策により、感染を未然に防ぎましょう。

発行日　平成27年 8月 26日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL ：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315

家保通信

Vol.29　No.7　2015.10月号
東京都家畜保健衛生所

青梅市　たけうち ひなさん

近隣諸国の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生状況

韓国でおよそ3か月ぶりに発生

韓国南部（右図　羅州市、唐津郡）のあひる飼養農家2件において、9月14日にHPAI（H5N8亜型）が発生し、合計約1万4000羽のあひるが淘汰されました。また9月16日に、農家近郊の2ヶ所の家きん市場において採材した検体も、HPAI（H5N8亜型）陽性の結果でした。

韓国でのHPAIの発生は、前回発生の6月からおよそ3か月ぶりです。

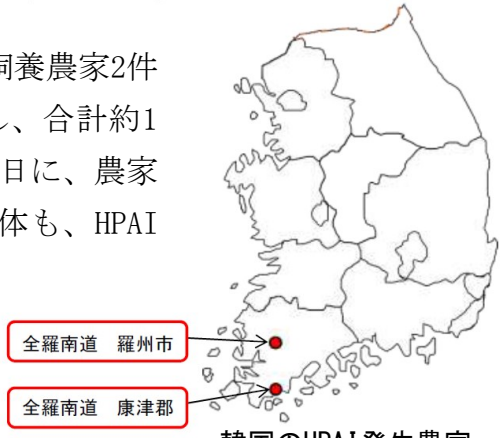

韓国のHPAI発生農家

台湾で発生継続

8月末にも、台湾の地鶏及びあひるでHPAI（H5N2亜型およびH5N8亜型）が2件発生し、約2万羽が淘汰されました。

間もなく渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えます。近隣諸国の発生状況を踏まえると、今年度も海外から我が国に本病ウイルスが侵入する可能性は非常に高いものと考えられます。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

豚病抗体調査実施のお知らせ

10月から豚病抗体調査を実施いたします。ご協力よろしくお願いします。

検査材料	血液、糞便
血清抗体検査項目	オーエスキー病、豚コレラ、 豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）　他
糞便検査項目	寄生虫検査
聞き取り調査	飼養状況、衛生管理状況（ワクチン接種状況等）
検査日程	訪問日時や採血頭数等、個別にお知らせします。

9月号で、今月号に掲載予定とお知らせした「効果的な畜舎の清掃・消毒について」の水洗後の消毒液散布については、紙面の都合上11月号に掲載します。

鶏病抗体調査実施のお知らせ

今月から、概ね100羽以上1,000羽未満の家きんを飼養している養鶏農場の**鶏病抗体調査**を実施します（1,000羽以上の飼養農場には平成28年1月頃の実施を予定しています）。実施内容は下表のとおりです。

検査材料	血液（1群10羽抽出）
検査項目	ニューカッスル病、鶏マイコプラズマ病、 家きんサルモネラ感染症、鳥インフルエンザ等
聞き取り調査	鶏の導入状況、ワクチン接種状況、卵の販売先等 ※ワクチンプログラム等、必要な書類をご用意下さい。
検査日程	個別に郵送いたしますので、ご確認ください。 ご都合が悪い場合は当所までご連絡ください。

また、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの防疫対策を強化するため、巡回時に各農場の飼養衛生管理基準の遵守状況の確認をさせていただきます。ご協力よろしくお願いします。

東京都の家畜飼養頭羽数・戸数

家畜所有者の定期報告書(家畜伝染病予防法第12条の4第1項)による東京都内の家畜飼養状況は右表のとおりでした。

定期報告書は、毎年、畜産農家だけでなく、学校、試験研究機関、動物園等の展示施設及び愛玩動物等も含めた全ての家畜所有者から提出いただいています。

国や都は、この報告により最新の家畜飼養状況を把握し、鳥インフルエンザや口蹄疫等の悪性家畜伝染病の発生予防及び発生時の迅速、的確なまん延防止を図るための基礎資料として活用しています。

東京都の家畜飼養頭羽数･戸数　（平成27年2月1日時点）

家畜の種類	頭羽数	(前年比 %)	戸　数	(前年比 %)
乳用牛	1,751	(94)	55	(100)
肉用牛	647	(92)	41	(117)
豚	2,278	(69)	34	(100)
採卵鶏	109,471	(95)	554	(92)
肉用鶏	11,105	(93)	14	(70)
馬	1,421	(99)	62	(115)
めん羊	47	(127)	19	(173)
山羊	282	(88)	76	(92)
水牛	1	(100)	1	(100)
鹿	63	(91)	8	(89)
いのしし	6	(100)	3	(100)
あひる	185	(113)	46	(105)
うずら	167	(133)	24	(100)
きじ	15	(94)	3	(100)
ほろほろ鳥	2	(67)	1	(50)
七面鳥	10	(71)	4	(100)
だちょう	5	(71)	3	(100)

注）戸数は、複数種の家畜を飼養する場合、家畜の種類毎に計上している。

家畜所有者の皆様には、定期報告書の提出にご協力ありがとうございました。

発行日　平成27年9月28日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29　No.8　2015.11月号

東京都家畜保健衛生所

青梅市　たかだ　あいるさん

豚流行性下痢(PED)に注意しましょう

豚流行性下痢(PED)ウイルスは感染豚の導入、感染豚の糞便に汚染された車両・物品の持ち込みによって農場へ侵入します。侵入防止対策として、消毒の徹底が重要です。なお、公益財団法人東京都農林水産振興財団青梅畜産センターは、PED防疫マニュアルに定める「非発生農場」へ10月27日に復帰しました。

PEDの発生状況(平成27年9月以降)

地域	初発事例確認日	発生件数	発症頭数	死亡頭数
愛知県	9月14日	6	485	20
宮崎県	9月26日	1	100	0
茨城県	10月1日	2	1,470	0
三重県	10月5日	1	119	9
千葉県	10月15日	1	20	0
鹿児島県	10月21日	1	440	0

平成27年10月26日現在

農場へのウイルス侵入防止対策

専用長靴の設置

靴カバーの利用

手指の洗浄又は消毒

車両の消毒

ハンドル

タイヤやタイヤハウス

ペダル

フロアマット

韓国・台湾で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生続く

韓国・台湾での鳥インフルエンザ発生状況

韓国では、HPAIが続発しています。9月の韓国南部の農場、家きん市場に続いて、新たに5戸の近郊農場の他、ガーデン型レストラン、家きん係留場でHPAIが発生しました（右図）。また、台湾でも新たな農場での発生が続いています。

本格的な渡り鳥のシーズン開始

今年も渡り鳥の飛来シーズンを迎えました。北海道では、HPAIを持ち込むリスクが高いと環境省が定めている渡り鳥 マガンの飛来がピークを迎えました。

米国においては、平成27年春期以降、HPAIが大発生し、約5千万羽の家きんが殺処分されました。世界の野鳥におけるHPAIウイルスの分離状況、渡り鳥の飛来ルートを考慮すると、北米大陸において感染した渡り鳥によってロシア等の営巣地に運ばれたウイルスが、日本に持ち込まれる可能性は否定できません。

定期報告書のチェック表などを用いて、飼養衛生管理の状況を自己点検し、農場に出入りする際の消毒や野鳥侵入防止対策を徹底しましょう。

また、家きんの健康観察と異状時の当所への早期通報にご協力ください。

効果的な畜舎の清掃・消毒について　その２

9月号では①清掃、②水洗、③乾燥について紹介しました。今月号ではその次の段階である④消毒液散布について解説します。

④消毒液散布

完全に乾燥させた畜舎に、消毒液を散布します。細菌は、壁面よりも床面、床面よりも床面と壁面の接合部に多く付着しています。消毒の際はそれを意識し、隅の方までしっかりと散布をしましょう。

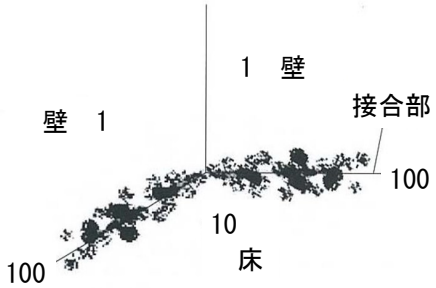

◎鶏舎の壁の菌数を1とすると、床は10倍、床と壁の接合部には100倍の細菌が付着していると言われている。

以上のように、畜舎の清掃・消毒は

①清掃　→　②水洗　→　③乾燥　→　④消毒薬散布（ → ③～④の繰り返し）

といった手順で実行します。消毒薬散布は1回では不十分なため、通常は③～④を繰り返します。消毒液は逆性石鹸、塩素系、アルデヒド系など農場に合うものを使用し、隅々まで丁寧に行いましょう。

出典：畜産現場の消毒

次回は、各消毒液の特徴についてご紹介します。

発行日　平成27年10月30日

編集発行　東京都家畜保健衛生所

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29 No.9 2015.12月号
東京都家畜保健衛生所

青梅市 あきやま みなみさん

鳥インフルエンザに警戒を！

韓国での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の9月以降の発生状況を右図に示します。台湾でも発生が続いています。

国内では、10月28日に**徳島県鳴門市**、11月1日**島根県安来市**において採取された**野鳥糞便各1検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N3亜型）が検出**されたとの報告がありました。あらためて、鶏舎内への野生動物の侵入防止対策、農場における消毒など、飼養衛生管理基準遵守の徹底よろしくお願いします。

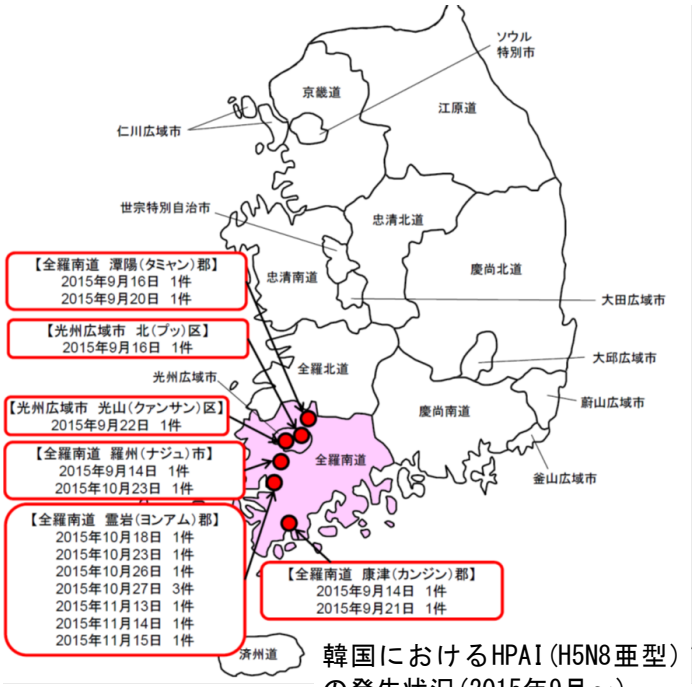

韓国におけるHPAI（H5N8亜型）の発生状況（2015年9月～）

オーエスキー病の清浄性維持のために

オーエスキー病は、妊娠豚での異常産や哺乳豚での神経症状や高い死亡率を主徴とするウイルス性の急性伝染病です。東京都は関係者みなさまのご協力のもと、平成24年度に「オーエスキー病防疫対策要領」による清浄県になり、現在に至っています。

引き続き、以下の点に注意してウイルスの侵入防止を図って下さい。

- オーエスキー病抗体モニタリング検査の実施
- 日常の飼養衛生管理による豚の健康状態の維持
- 異状を認めた際の早期通報
- 導入豚及び精液は原則として**清浄段階の地域から導入**する
- 導入豚はおおむね3週間の隔離観察を行い、隔離観察中に抗体検査で陰性を確認する

（清浄段階の地域又は検査により陰性が確認されている農場から豚を導入した場合は、隔離観察中の抗体検査は必要ない。）

オーエスキー病の浸潤地域
H27.9.15現在

以下の農林水産省ホームページに地域別ステータスが掲載されています。
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_ad/index.html

効果的な畜舎の清掃・消毒について　その３

今回は、各消毒液の特徴についてご紹介します。

消毒薬の中には、人の皮膚や粘膜に対して刺激が強いものや、異なる種類の消毒薬の混合使用によって効果が弱まったり有毒ガスが生じたりするものがあります。使用の際は消毒薬ごとの使用上の注意をよく読んでから使用しましょう。

消毒効果に影響を与える要因

（１）濃度　：適正濃度で使用する（濃ければ濃いほど良いわけではない）。
（２）量　　：対象物に対し、十分な量を使用する。
（３）時間　：できるだけ長く、病原体と接触させる。
（４）温度　：常温（20℃程度）で使用する。
（５）ｐＨ　：消毒薬毎に至的ｐＨがある。
（６）有機物：血液、糞便、土、埃等の存在下では効果が減少する（消毒薬は、**しっかりと汚れを落とした後に**使用しましょう）。

消毒薬の種類と使用対象

◎：使用に最適　　○：使用に適する

消毒薬の種類		細菌		真菌	ウイルス※		コクシジウム	使用対象					金属腐食性
		一般細菌	芽胞菌		エンベロープ有	エンベロープ無		畜舎	器具	踏込槽	畜体	車両	
逆性石鹸 パコマ、アストップ等		◎			○			◎	○	○	◎	○	
塩素系消毒薬	塩素化イソシアヌル酸塩 クレンテ等	◎	◎	○	◎	◎		○	○	○	○		強
	塩素系複合製剤 ビルコンS等	◎	◎	○	◎	◎		○	○	○	○	○	有
ヨード系消毒薬 バイオシッド、クリンナップ等		◎	○	○	○	◎		◎	○	○		○	強
アルデヒド系消毒薬 グルタクリーン、ヘルミン等		◎	◎	◎	◎	◎		◎	○	○		○	
オルソ剤 ゼクトン、タナベゾール等		◎		○	○		○	○	○	○			
消石灰		◎		○	○	○		○		○			

※エンベロープ有：牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢粘膜病、牛コロナウイルス病、豚コレラ、
オーエスキー病、ＰＲＲＳ、ＰＥＤ、ニューカッスル病、鳥インフルエンザ等
エンベロープ無：口蹄疫、牛アデノウイルス病、牛ロタウイルス病、
豚サーコウイルス感染症、豚水疱病　等

参考：畜産現場の消毒、鹿児島県肉用牛振興協議会資料、新潟県下越家畜保健衛生所 家畜衛生だより H25年4月号
北海道根室家畜保健衛生所　畜産農場における消毒マニュアル

豚流行性下痢（PED）の発生状況

近県では新たに群馬県で2例、栃木県で1例、千葉県で2例の発生がありました(H27.11.22現在)。衛生管理区域へ出入りする物、人、車の消毒を徹底して、PEDの侵入を防ぎましょう。

発行日　平成27年11月30日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315

家保通信

Vol.29　No.10　2016.1月号
東京都家畜保健衛生所

青梅市 すずき　りん　さん

新年のご挨拶

東京都家畜保健衛生所長　塩谷　勝

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新年を迎え健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年は、ラグビーワールドカップで日本代表が大活躍し、明るい話題が国内を駆け巡りました。２０１９年日本大会の成功に向けて更なる追い風を期待したいものです。

一方、農林水産業にとっては、ＴＰＰ合意による影響と国の対策への懸念・不安を抱く年でもありました。日本農業の行く末が大変気になります。

また、昨冬はわが国でも５例の高病原性鳥インフルエンザ発生があり、近隣諸国では依然として本病や口蹄疫の発生が断続的に確認されています。ウイルスの侵入リスクは非常に高い状況にあることから、家畜飼養農場への病原体侵入防止策と関係者の一層の連携が重要となります。当所では引き続き、迅速かつ的確な検査・診断と効果的な指導により、家畜疾病の発生予防とまん延防止に努めてまいります。

一年を通して健全な畜産業が営まれることを願っております。

今年の干支は丙申（ひのえさる）。木の上を活発に飛び回る猿のように元気に過ごし、健康で実りある１年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願いいたします。

年末年始のBSE検査受付日

年末年始の死亡牛のBSE検査の受付日及び搬入日は、下表の通りです

12月			1月		
29	30	31	1	2	3
火	水	木	金	土	日
搬入日	電話受付日	搬入日		電話受付日	搬入日

受付電話番号　**090-6941-4315**（9：00～17：00）

年始は、1月4日（月）から通常通りの業務を行います。

年末・年始及び春節における防疫対策の強化

韓国や台湾を始め近隣諸国において、韓国や台湾で**口蹄疫**や**高病原性鳥インフルエンザ**の発生が確認されています。また、欧州やロシアにおいては2006年以降**アフリカ豚コレラ**、米国においては昨年以降**水胞性口炎**の発生が続いています。

我が国への入国者数は年々増加しており、年末・年始および春節（平成28年2月8日）を迎えるに当たり、特にアジア地域における人・物の移動が盛んになることが見込まれます。以下の項目を心がけ、国内での発生、まん延防止に努めましょう。

- 飼養衛生管理基準を遵守（部外者を農場に立ち入らせない等）する。
- 口蹄疫等が発生している国への渡航を自粛する。
- 海外に渡航する際は畜産施設に立ち入らない。
- 海外で使用した衣類及び靴は飼養衛生区域に持ち込まない。
- 万が一動物に異状が見られた場合は家保もしくは獣医師に連絡する。

沖縄・鹿児島で牛流行熱が発生

平成27年9月上旬から10月初旬にかけて、沖縄県及び鹿児島県より、肉用繁殖農家での**牛流行熱**の発生報告がありました（9戸、計20頭）。牛流行熱は近年、沖縄県内の一部地域の発生に留まっており、九州以北では、ワクチン接種率は低い状況です。近隣諸国では流行が確認されていますので、毎日の健康観察をしましょう。

都内では今年度の牛流行熱等抗体調査の結果、牛流行熱、イバラキ病、アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病いずれの抗体の動きも確認されませんでした。調査にご協力をいただいた農場の皆様に感謝いたします。

牛流行熱感染牛。鼻水を出している。(動物衛生研究所HPより)

サルモネラ検査・鶏病抗体調査実施のお知らせ

1月から2月にかけて、1,000羽以上の家きんを飼養している養鶏農場の**サルモネラ検査・鶏病抗体調査**を実施します。実施内容は下表のとおりです。ご協力をよろしくお願いします。

検査材料	血液（1群10羽抽出）
検査項目	ニューカッスル病、鶏マイコプラズマ病、 家きんサルモネラ感染症、鳥インフルエンザ等
聞き取り調査	鶏の導入状況、ワクチン接種状況等 ※ワクチンプログラム等、必要な書類をご用意下さい。
検査日程	個別に郵送いたします。ご都合が悪い場合は当所までご連絡ください。

PED発生状況

近県での発生は継続しています。
引き続き農場へのウイルス対策を実施し、PED侵入防止に努めましょう。

発行日　平成27年12月25日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29　号外2
東京都家畜保健衛生所

埼玉県で豚流行性下痢(PED)が続発。

現在、埼玉県など近隣県でのPED発生が継続しています。
引き続き農場へのウイルス対策を実施し、PED侵入防止に努めましょう。

埼玉県におけるPED発生概要

	今期1例目	今期2例目
発生場所	県北部地域	県北部地域
確認日	H28.1.16	H28.1.18
経営形態	繁殖豚40頭飼養 一貫経営農場	繁殖豚1100頭飼養 一貫経営農場
発生状況	肥育豚の下痢・嘔吐	哺乳豚の嘔吐・下痢・死亡、繁殖豚の下痢
発症頭数	肥育豚7頭	哺乳豚700頭(うち50頭死亡)、 繁殖豚260頭
防疫措置	畜舎、車両の消毒及び豚の移動自粛	畜舎、車両の消毒及び豚の移動自粛

PED防疫対策の徹底をお願いします。

○ **衛生管理区域内への立入を制限**しましょう。
　特に、畜産関連施設(と畜場、家畜市場、化製場等)に立ち入る車や人の交差汚染を防止しましょう。

○ **車両や長靴の消毒を徹底**しましょう。
　車両はタイヤ、タイヤハウス、運転席(マット、ペダル等)、豚の運搬車両は荷台の洗浄消毒が重要です。

○ **母豚への適正なワクチン接種**を励行しましょう。

○ 飼育豚に**下痢や嘔吐**等が見られた際には、**必ず当所へご連絡**ください。

茨城県板東市全域を「特別防疫対策地域」に！

茨城県は、板東市でのPED継続発生（５～7例目）を受け、1月19日に板東市全域を「**特別防疫対策地域**」に指定しました。

※「**特別防疫対策地域**」とは
PEDの感染リスクが高まった際に、農場単独の取組だけではなく、地域が一体となり、早期発見や消毒等のより高いレベルでの防疫対応を講じるために都道府県が指定する地域。PED防疫マニュアルに規定。

関東近県でのH27年12月末以降のPED発生状況（H28.1.22現在）

	発生事例	発生日
千葉県	5例目	H27.12.24
群馬県	3例目	H27.12.28
	4例目	H28. 1. 5
	5例目	H28. 1.18

	発生事例	発生日
茨城県	4例目	H28. 1. 6
	5例目	H28. 1.13
	6例目	H28. 1.14
	7例目	H28. 1.16
	8例目	H28. 1.20

農場へのウイルス侵入防止対策

専用長靴の設置

靴カバーの利用

手指の洗浄又は消毒

車両の消毒

ハンドル

タイヤやタイヤハウス

ペダル

フロアマット

発行日　平成28年1月22日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL ：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29　No.11　2016.2月号
東京都家畜保健衛生所

青梅市 はしもと　ふうかさん

家畜所有者の定期の報告のお願い

家畜の所有者は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年2月1日時点の家畜の飼養頭羽数及び飼養衛生管理状況について、家畜の所在地を管轄する都道府県知事に報告する必要があります。平成28年分の定期報告書の受付を2月1日から開始します。報告期限までには余裕がありますが、忘れてしまわないよう早目の提出をお願いします。

なお、昨年度、報告書を提出していただいている所有者の皆様には、1月20日付けで当所から通知文及び報告様式等を送付しています。

＜提出書類＞

１　定期報告書（様式第14号）

１）基本情報（家畜の所有者(管理者)名・農場の所在地・飼養頭羽数等）

２）飼養衛生管理基準の遵守状況（所有家畜毎に自己チェック、小規模所有者は提出不要）

２　添付書類（小規模所有者は提出不要）

農場の平面図、消毒設備の設置状況、家畜の飼養密度、埋却用地の確保状況など

＜報告期限＞

家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	**平成28年4月15日まで**
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	**平成28年6月15日まで**

＜報告書の提出（郵送）先＞

東京都家畜保健衛生所　〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4

＜その他＞

・報告事項(飼養頭羽数等)は、**平成28年2月1日時点**の状況を記入して下さい。
・報告様式、手引き等は都庁ホームページからも入手できます。
・定期の報告に関するお問い合わせは当所までご連絡下さい。

近隣県でのPED発生状況

右表の通り、埼玉県や茨城県など近隣県での発生が継続しています。

引き続き農場へのウイルス対策を実施し、PED侵入防止に努めましょう。

2015年12月末以降のPED発生状況

	発生事例	発生日		発生事例	発生日
埼玉県	1例目	H28. 1.16	千葉県	5例目	H27.12.24
	2例目	H28. 1.18	茨城県	4例目	H28．1. 6
NEW	3例目	H28. 1.21		5例目	H28. 1.13
群馬県	3例目	H27.12.28		6例目	H28. 1.14
	4例目	H28. 1. 5		7例目	H28. 1.16
	5例目	H28. 1.18		8例目	H28. 1.20

春節の防疫対策の徹底

春節（2月8日）を迎えるに当たり、人の往来や物流が盛んになり、口蹄疫(FMD)や高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)等**家畜に甚大な被害を与えるウイルスが国内に侵入するリスクが高まる**と考えられます。伝染病の発生予防対策、万が一侵入した際のまん延防止対策を改めて見直しましょう。

＜近隣諸国での伝染病発生状況＞

FMD：**韓国**で1月11日・13日に養豚農家で、昨年4月の発生以降**約8か月ぶり**の発生（右図）。

HPAI：**台湾**で昨年12月に地鶏農家等で7件発生。**香港**で昨年12月末、死亡野鳥1羽から検出。**中国**で1月11日に家きん農家で1件発生。

韓国における口蹄疫発生状況(H28.1.18現在)

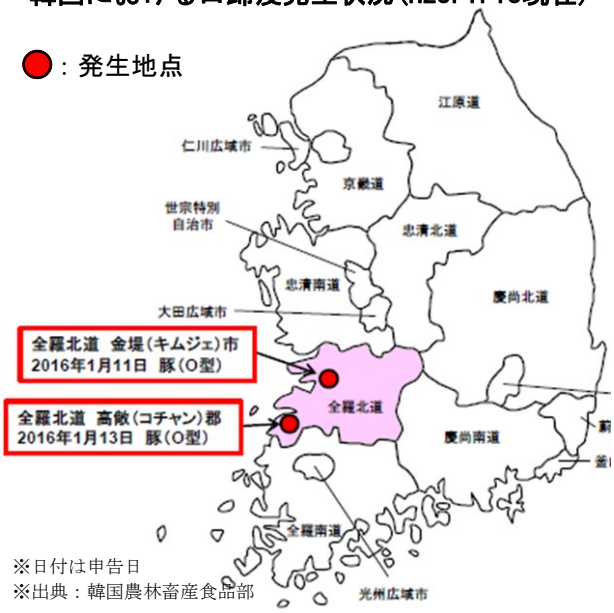

※日付は申告日
※出典：韓国農林畜産食品部

牛白血病対策について

牛白血病のうち牛白血病ウイルス(BLV)により引き起こされる地方病性牛白血病（EBL）は、全国的に発生が増加しています。BLVは血液を介して伝播するためEBL対策として、まずは以下の取り組みを実施しましょう。

①注射針の確実な交換(1頭1針)
②直腸検査や人工授精時に使用する直検手袋を1頭ずつ必ず交換
③除角、去勢、削蹄、耳標・鼻環装着等の出血を伴う処置の際は確実に止血をする。器具は１頭ごとに洗浄・消毒を行い、洗浄と消毒用のバケツは別のものを用意する。消毒薬は通常使用している逆性石けん等でよい。
④BLV抗体陰性牛の導入

BLV浸潤農場では、吸血昆虫対策、BLV抗体陽性牛群と陰性牛群の分離飼育等、飼養状況に応じた対策を講じていく必要があります。EBL清浄化は、まず牛群の全頭検査による感染牛の把握を行います。早期に陽性牛を淘汰更新できない場合は、各種検査より伝播の危険性の高い牛を判定し、更新の優先順位付けを行っています。

BLV抗体陽性率が高く短期間で清浄化対策が困難な農場では、経営状態を考慮した計画的な対策が必要です。EBLの対策や検査のご相談は当所までお願いします。

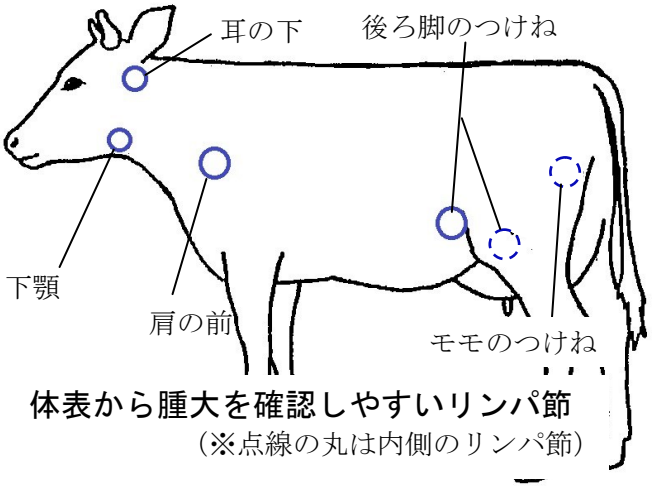

体表から腫大を確認しやすいリンパ節
（※点線の丸は内側のリンパ節）

発行日　平成28年1月29日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm

家保通信

Vol.29　No.12　3月号

東京都家畜保健衛生所

青梅市　ふくいずみ　ねねさん

近隣県におけるPED発生状況

2月に入り、栃木県、千葉県、埼玉県で新たにPEDが発生しました。埼玉県は県南西部地域での発生のため、特に注意が必要です。

埼玉県におけるPED発生概要

	今期4例目	今期5例目
発生場所	**県南西部地域**	**県南西部地域**
確認日	H28.2.8	H28.2.12
経営形態	繁殖豚30頭飼養　一貫経営農場	繁殖豚70頭飼養　一貫経営農場
発生状況	繁殖豚の嘔吐、肥育豚の下痢 ※死亡及び哺乳豚の発症なし	肥育豚の嘔吐・下痢
発症頭数	繁殖豚4頭、肥育豚20頭	肥育豚30頭
防疫措置	豚舎、車両の消毒の徹底、豚の移動自粛	同左

引き続き、PED防疫対策の徹底をお願いします。

○　**衛生管理区域内への立入を制限**しましょう。

特に、畜産関連施設(と畜場、家畜市場、化製場等)に立ち入る車や人の交差汚染を防止しましょう。

○　**車両や長靴の消毒を徹底**しましょう。

車両はタイヤ、タイヤハウス、運転席(マット、ペダル等)、豚の 運搬車両は荷台の洗浄消毒が重要です。

○　**母豚への適正なワクチン接種**を励行しましょう。

○　飼育豚に**下痢や嘔吐**等が見られた際には、**必ず当所へご連絡**ください。

韓国で新たに口蹄疫発生

2月17日に、韓国忠清南道公州（コンジュ）市及び忠清南道 天安（チョナン）市の豚飼育農場で口蹄疫（FMD）が発生しました。引き続き、防疫対策の徹底をしていただき、毎日の健康観察を行う中で水疱やよだれ等の口蹄疫を疑う症状を呈している家畜を発見した際は、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください。

鳥インフルエンザに注意しましょう

台湾では1～2月に、鶏、あひる、がちょう農家及び食鳥処理場等において計10件の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生がありました。また、今年に入ってから、アメリカ、フランス、インド、ベトナム、インドネシア等でHPAI、イギリスで低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)が発生しました。鳥インフルエンザは世界的に発生しており、学生が春休みに入り海外旅行から帰国する3月末や、夏鳥（ツバメ等）が南方から渡来してくる春には注意が必要です。

日頃からの防疫対策を徹底し、毎日の健康観察を行う中で異常家きんを発見した際は、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

もしHPAI・LPAIが発生した場合の対応は？

仮に農場でHPAI・LPAIが発生した場合、下図のような流れで防疫措置が進められ、家きん再導入検査（鶏舎のウイルス分離検査等）で問題が無かった場合、鶏の再導入が可能になります。

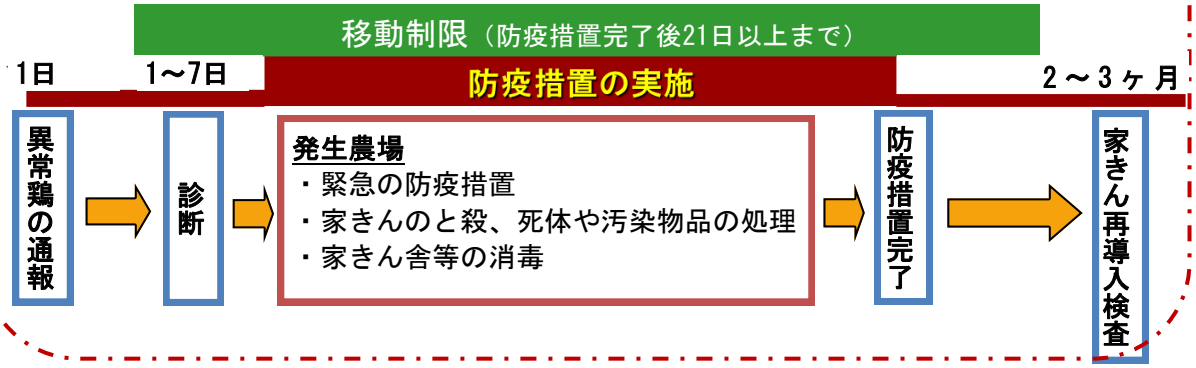

東京都のホームページがリニューアルしました！

2月22日、東京都のホームページがリニューアルしました。それにともない、家畜保健衛生所に関連する「家保通信」や「定期の報告」などのページのアドレスが変更になります。新しいアドレスは以下になります。

農林水産部　　：http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/
家畜保健衛生所：http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/eiseijyo/
家保通信　　：http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/
定期の報告　　：http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/

「定期の報告」の提出をお願いします

１月下旬、家畜所有者の皆様に送付しました「定期報告書」の提出期限は下記のとおりです。お忘れなく早目の提出をよろしくお願いします。

・牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者は**4月15日**
・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者は**6月15日**

発行日　平成28年2月25日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/kahotu/kahotu.htm
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-19-4
TEL　：042-524-8001　FAX：042-523-4286
携帯：090-6941-4315